

●香川県監査委員公表第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき又は監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和2年12月1日

香川県監査委員 三 谷 和 夫  
 同 大 西 均  
 同 高 田 良 徳  
 同 新 田 耕 造

令和元年度行政監査結果に対する措置状況

1 個別改善・検討事項

(1) 計画等に沿って備蓄又は整備されているか。

着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 地域防災計画について、災害対策用物資の備蓄状況表の数量が前年度のままになっているなど一部に更新できていない内容があったが、当該計画は、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある自然災害及び事故災害に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関し、県、市町、防災関係機関及び住民等が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めたものであり、県の地域における防災対策について総合的かつ基本的性格を有する重要な計画であることから、関係機関と最新情報を共有しながら、迅速かつ的確に内容の更新に努められたい。（危機管理課）	令和元年度の県地域防災計画の修正の際に、備蓄状況表を適切なものに修正し、香川県ホームページで公表した。
イ 地域防災計画等において、県職員は、勤務時間中の発災に対応するため食料等の備蓄に努め、地震発生後に登庁する場合もできるだけ食料等を持参することとされているが、個人による食料等の備蓄や持参の必要性が十分認識されているとはいえない状況であることから、災害発生時の県職員の役割、備蓄の必要性等の周知に努められたい。（危機管理課）	災害時の登庁に際しては、可能な限り各自で2～3日分の食料・飲料水を確保するよう周知した。

(2) 保管場所が適切に確保され、災害発生時に迅速かつ適正に活用できる態勢であるか。

着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 被災者用及び職員用食料等の一部の保管場所について、浸水のおそれや効率的な作業、安全性などに問題がある事例（(ア)～(ウ)）が見受けられたので、随時、各保管施設の状況を点検し、保管場所の移動も含めた対応策を管理所属等と協議の上、適切な措置を講じられたい。（危機管理課）	管理所属と協議を実施し、以下のとおり措置した。

<p>(ア) 被災者用の飲料水（273箱）を保管している屋外倉庫（旧ポンプ室）は、床面が地表より低い ため浸水のおそれがあり、また、運搬通路も狭く 植栽があるため搬出作業等に支障がある。（斯道 学園）</p> <p>(イ) 職員用食料、飲料水を保管している倉庫は天 井が低く自家発電による非常灯がないうえ、運搬 通路に障害物が置かれているなど、搬出作業等の 安全性確保が不十分である。（高松土木事務所）</p> <p>(ウ) 被災者用の食料、飲料水等を備蓄している部 屋の天井付近にある戸棚のガラス戸が固定されて いないため、地震の揺れでガラスが割れて散乱す るおそれがあり、搬出作業等の安全性確保が不十 分である。（高松商業高校）</p>	<p>搬出通路の植栽の植替えを行い、可搬 性を確保した。また、倉庫の浸水対策に ついては、危機管理課と協議を行い、コ ンクリートブロック等で物資下の床面の 底上げにより、浸水リスクの低減を図る こととしている。</p> <p>懐中電灯を必要数設置して停電時の照 明を確保するとともに、搬出経路の障害 物は撤去し、可搬性と安全性を確保した。</p> <p>地震により損壊・散乱するおそれのあ るガラス戸を棚から外し、別途保管す ることとした。</p>
<p>イ 本館ペントハウスに保管している職員用の食料 （240箱）、飲料水（120箱）等について、地震 の揺れによりエレベーターが停止した場合には搬 出が困難になることが予測されることから、庁舎 管理者とも協議の上、一部を別階層へ移動するこ とも含めた保管方法の改善を検討されたい。（危 機管理課）</p>	<p>災害対策本部要員及び市町への派遣要 員の食料（4箱）及び飲料水（8箱） を、5階災害対策本部室へ移動した。</p>
<p>ウ 職員課が所管する災害時用の機器類について、 血圧計と電池を同じケースで保管しておらず、直 ちに使用できる状態でなかったことから、機器類 に必要な電池等の動力源を機器類の近くに保管す ることや定期的な劣化等の点検などの適切な管理 態勢を整備されたい。なお、機器類に必要な動力 源を可能な範囲で機器類の近くに保管することや 定期的な劣化等の点検などの適切な管理態勢を整 備することを、危機管理課から管理所属等へ周知 されたい。（危機管理課、職員課）</p>	<p>機器類に必要な動力源は可能な範囲で 機器類の近くに保管することや、定期的 な劣化等の点検など、適切な管理態勢を 整備する旨の周知を関係部局に行った。 （危機管理課）</p> <p>血圧計と電池を同じケースで保管し、 直ちに使用できる状態とするとともに、 予備の電池二組を収納棚に保管すること とした。台帳を作成し血圧計の動作確認 等を、毎月第一月曜日に行うこととした。 （職員課）</p>
<p>エ 備蓄している物資・資機材等の適正な管理や災 害時の対応に関する職員の意識向上のため、オン ライン学習も活用し、全職員を対象とした定期的 な研修を検討されたい。（危機管理課）</p>	<p>全職員必須研修としている防災対策オ ンライン講座に物資備蓄の重要性につい ての内容を追加した。</p>

(3) 定期的な確認を実施し、品質や機能の維持、補充や廃棄が適正に行われているか。

着眼点別意見	左に対する措置状況
<p>ア 備蓄している食料等の数量等について、災害発生時の適正配布、有効活用のため、定期的な数量、品質確認を実施するとともに、機器類についての稼働確認も定期的実施されたい。また、備蓄している物資・資機材等の取扱いなどについて、関係職員が十分認識できていない事例（(ア)、(イ)）が見受けられたことから、保管・取扱方法の周知徹底図られたい。（危機管理課）</p> <p>(ア) 保管している食料等について、緊急業務のため一部を消費していたが、所管所属である危機管理課への報告をしておらず、必要数量に満たない状態のままで保管を継続していた。（東讚保健福祉事務所）</p> <p>(イ) 物資・資機材等の備蓄状況の今回調査に対して、実際と異なる数量等を回答したり、備蓄があるにもかかわらず回答がない管理所属等が見受けられた。（消防学校、東山魁夷せとうち美術館、文書館、産業技術センター、発酵食品研究所、栗林公園観光事務所、坂出高校）</p>	<p>数量及び品質については、物資の更新に合わせて定期的に確認することとする。事例(ア)及び(イ)への対応については、それぞれ下記のとおり。</p> <p>(ア) 令和元年度の職員用備蓄物資（食料）の更新時に、物資保管所属・機関に対し、物資の保管・使用等の留意事項の周知を行った。</p> <p>(イ) 避難者用備蓄物資保管施設に対し、保管場所に掲載することとしている備蓄数量一覧について周知するとともに、既に周知している物資の保管・取扱方法に関しても、繰返し周知することとした。備蓄物資数量については、危機管理課で一元管理を行う。（危機管理課）</p> <p>定期的な数量確認を実施し、消費時の危機管理課への報告を徹底することとした。なお、消費分の物資については、補充を行い、必要数量を保管している。</p> <p>保管場所を確認し、保管している職員用備蓄物資の数量を確認した。被災者用備蓄物資の数量は、危機管理課が一元管理を行う。（消防学校、文書館）</p> <p>保管場所を確認し、保管している職員用備蓄物資の数量を確認した。（東山魁夷せとうち美術館、産業技術センター、発酵食品研究所、栗林公園観光事務所）</p> <p>保管場所を確認した。保管している被災者用備蓄物資については、危機管理課で一元管理を行う。（坂出高校）</p>
<p>イ 日用品のうち紙おむつなどについては、使用期限は定められていないものの、メーカーのホーム</p>	<p>食料等の更新時に合わせて、品質の定期的な確認を行うこととした。品質劣化</p>

<p>ページなどにおいて適切に保管されている場合の品質保持期間は約3年とされており、高温になりやすい保管場所であったり、保存期間が長期にわたったりする場合などは、品質や機能の劣化も考えられることから、日用品についても定期的な点検と一定期間での更新を検討されたい。(危機管理課)</p>	<p>物資については、更新予定である。</p>
<p>ウ 県が設置する高松空港SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)で使用する自動体外式除細動器(AED)について、一昨年の行政監査「県有施設における利用者の安心・安全の確保について」を踏まえ、使用期限の把握など適正な管理に努められたい。(医務国保課)</p>	<p>点検担当者がAEDの遠隔監視、定期的な動作確認、消耗品管理を実施している。また、点検担当者がAED操作講習を受講している。</p>
<p>エ 薬務感染症対策課が所管している災害用医薬品等については、使用期限にかかわらず、年1回、年度末にまとめて更新しており、更新前に使用期限が到来する医薬品等は、長い場合は使用期限後10か月程度そのまま保管し、新しい医薬品等の納品後にすべて廃棄している。更新時期を使用期限前に変更することで、使用期限切れの医薬品等の発生を解消し、更新対象の医薬品等を医療機関で使用期限までに使用するなどの有効活用を図ることを検討されたい。(薬務感染症対策課)</p>	<p>災害用備蓄医薬品等の更新を最適な時期、回数とすることで効率的な運用を行うこととした。</p>